令和７年（フ）第１０１号
栃木県足利市福居町1722番地２
破産者　株式会社　坂田アルミ製作所
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（フ）第４３８３号
東京都世田谷区鎌田２丁目26－８－102
破産者　山崎多惠子
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第９６３号
東京都墨田区堤通２丁目６－７－201
破産者　菊池　美幸
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１１２１号
東京都練馬区関町北１丁目10―17
破産者　吉田　隼人
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第２３０５号
東京都大田区上池台３丁目24―13
破産者　今井　　司
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第９１号
鹿児島市本名町1102番地
破産者　有限会社寿屋
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和５年（フ）第３８７９号
大阪市天王寺区上汐４丁目５番11号
破産者　株式会社旭東商会
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２９６０号
横浜市保土ケ谷区和田２丁目13番24号
破産者　有限会社進栄産業
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

令和７年（フ）第６７号
長野県飯田市松尾代田1774番地５
破産者　柳澤　　潤
１　決定年月日　令和８年７月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

令和７年（フ）第７６号
長野県飯田市東新町２丁目26番地
破産者　大藏　和良
１　決定年月日　令和８年７月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

令和７年（フ）第１０３０号
宮城県多賀城市笠神４丁目６番６－２号　ＭＲＤ多賀城社員寮　Ａ棟６号室、従前の住所宮城県塩竈市藤倉一丁目９番16号
破産者　阿部　友拡
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第１３２９号
仙台市宮城野区岩切字畑中27番地の11　アバンタージュⅡ－203
破産者　佐々木麗眞
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第１２９号
石川県金沢市東山２丁目５番１号
破産者　太田　歩美
１　決定年月日　令和８年７月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和６年（フ）第１３２２号
宮城県宮城郡利府町加瀬字十三本塚164番地２　３号室、開始決定時の住所宮城県塩竈市桜ケ丘11番13号
破産者　小野　文吉
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１８３号
愛知県豊川市御津町赤根屋敷18番地14
破産者　池田　英雄
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和７年（フ）第６０５号
兵庫県尼崎市七松町１丁目14番５号フェリーチェディモーラ301
破産者　青砥　真規
１　決定年月日　令和８年８月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第２６１０号
横浜市瀬谷区阿久和西４丁目10番地14　ヒロパレスＢ103
破産者　小林　祐也
１　決定年月日　令和８年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部